

○ 第4次東御市地域福祉計画の実績について

【評価内容】A: 目標以上、B: 目標どおり達成した、C: 達成したものの課題がある、D: 達成できなかった  
 (評価基準:A: 目標達成(100%以上) B: ほぼ達成(75~99%) C: あまり達成できていない(50~74%) D: ほとんど達成できていない(49%以下))

基本目標	政策	第4次計画の内容	業績指標				第4次計画の取り組み内容	第4次計画の成果内容と課題	第5次計画の方向性	関係係
			R2	R3	R4	R5				
1 生涯にわたり健康やかに暮らせるまちを目指す	1 生涯を通じた健康増進の推進	①生活習慣病予防推進のため、特定健診や各種がん検診を実施します。	B	B	B	B	・特定健診及びがん検診の受診勧奨をしました。 ・特定保健指導を実施しました。	・コロナ禍による受診控えがありましたが、R3年度以降は受診率が増加傾向になりました。 ・BMI25以上の肥満者の割合は増加傾向、一日当たりの平均歩数はやや減少しました。より一層市民の方が健康づくりに取り組みやすい環境づくりが必要です。	・市内医療機関との連携による特定健診の受入れ数の増加など受診率の向上に努める。 ・関係機関・団体等及び関係部署が自殺対策について共通の認識を持ち、相互に連携、協力を図ります。	保健地域医療、健康増進
		②自殺に関する知識の普及啓発と相談窓口の周知、ゲートキーパー人材育成講座等を実施します。	B	C	B	B	・ゲートキーパー人材育成講座の開催しました。 ・自殺に対する正しい知識の普及啓発と相談窓口の周知を実施しました。	・講座終了人数は年々増加傾向にあります。 ・東御市の自殺死亡率は横ばい傾向です。60歳代以上の自殺率が高いですが、若者の自殺死亡率が増加傾向にあります。		
2 誰もが自分らしく暮らせるまちを目指す	1 ひとり親・生活保護・生活困窮世帯の自立支援と生活の安定	①ひとり親支援事業では、「高等職業訓練促進給付事業」や「自立支援訓練給付事業」を中心に自立へ向けたひとり親世帯技能訓練事業を推進します。	C	B	B	B	・ひとり親世帯技能訓練事業の推奨。 ・県が実施するパソコン教室(無料)などの情報周知をしました。	・ひとり親支援事業において、とうみすくすくポケット(子育て支援ポータルサイト)にページを設け、周知を行いました。 ・資格取得と子育てとの両立が困難で資格取得まで繋がらないことがありました。	・複合的な課題を抱える家庭など、個々の状況に応じた、庁内外の関係機関との重層的支援の更なる強化を図ります。 ・ひとり親、生活困窮者、社会的孤立者などに対する就労支援や居場所づくりを推進します。	福祉援護
		②生活保護、生活困窮者自立支援事業においては、各事業の更なる周知とともに、利用者のニーズに沿いながら生活支援や自立支援を展開します。	C	C	B	B	・生活困窮者自立支援事業において、対面と電話のみの相談方法からLINE相談を開始しました。 ・生活困窮自立支援制度相談を受付ました。	・コロナ渦に新規相談件数が増加しましたが、コロナ渦明けには減少傾向となりました。 ・「生活保護のしおり」の見直しを行いました。 ・令和5年度までのLINE相談登録者数30人でした。		
		③母子父子自立支援員、家庭児童相談員などの専門職員を配置します。	A	A	A	A	・母子父子自立支援員(女性相談兼務)(週4日勤務) ・家庭児童相談員(週3日勤務)	・子どもサポートセンターと連携して各家庭への訪問やひとり親支援事業に繋がりました。 ・児童扶養手当の現況届に伴い、ひとり親支援事業の推奨を実施しました。		
	2 支え合う地域福祉づくりの推進	①地域福祉計画の進捗管理を行います。	B	B	B	B	・地域福祉推進委員会の開催	・コロナ渦による影響で実施できない目標がみられました。 ・第5次計画のアンケート調査を実施しました。	・ケアマネジャー等の福祉専門職や地域と協力しながら避難行動要支援者の個別避難計画の作成を推進します。 ・民生児童委員の訪問活動や地域活動を通じて、つなぎ役と見守り役が適切に担えるよう関係機関との連携を推進します。また	福祉推進
		②災害時に高齢者や障がい者等を地域で支援する体制を整備するため、各区へ災害時支えあい台帳の作成・更新を推進します。	B	B	B	B	・令和元年度44区作成の支えあい台帳に加え、個別避難計画の作成に取り組みました。 ・支えあい台帳作成状況(市内67区)	・未実施の区には民生委員や関係課と通じて作成中です。 ・区独自の仕組みで要配慮者を把握している区もあります。		
		③民生児童委員による高齢者、障がい者、子育て世帯への訪問活動からの情報提供により福祉対応を実施します。	B	B	B	B	・民生児童委員による高齢者、障がい者、子育て世帯への訪問活動からの情報提供により福祉対応を実施してきました。	・コロナ渦による委員活動の制限がありましたが、高齢者を中心に訪問活動を継続しました。 ・訪問等で負担が大きくなっているため、関係機関の福祉関係者等との役割分担が必要です。		

基本目標	政策	第4次計画の内容	業績指標				第4次計画の取り組み内容	第4次計画の成果内容と課題	第5次計画の方向性	関係係
			R2	R3	R4	R5				
2 誰もが自分らしく暮らせるまちを目指す	3 障がい者(児)福祉の充実	①障がい福祉サービスの提供を実施します。	B	B	B	B	・障がい福祉サービスの提供。 ・社会福祉協議会と連携し、各地区の公民館や商業施設、イベント会場において「医療・介護・福祉の相談窓口」を開催し、身近な場所で相談できる機会を確保しました。	・障害者手帳の取得時などに「福祉のしおり」を用いて個々に必要な情報を提供しました。 ・サービスの利用希望者に対して、サービスの担い手不足も深刻になっています。公的なサービスのほか、地域で支えあう体制づくりの構築がより一層求められています。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・安心して地域で生活するために質の高いサービスが提供できるように関係機関との連携を図ります。</li> <li>・障がいのある人もない人も地域で共に生きることを念頭に、障がい者(児)理解を目的とした啓発活動を行います。また、障がい者が農業分野での活躍を通じ、自信や生きがいをもち、社会参画を実現していく「農福連携」の事業を関係機関と連携して促進していきます。</li> <li>・障がい児支援では、障がいのある子どもも互いに理解し合っ交流できる放課後支援体制の構築が課題となっています。</li> <li>・分野を問わない相談に応じられるよう多職種と連携を行い、重層的支援体制の整備を図ります。</li> <li>・障がい福祉事業所等と協力し、避難行動要支援者に対する個別避難計画の作成と業務継続計画を進めます。</li> </ul>	福祉援護
		②上小圏域障害者総合支援センターと連携を図り、地域包括ケアシステムの構築や地域生活支援拠点整備の取り組みを実施します。	B	B	B	B	・地域包括支援センターが開催する多職種連携会議や民間介護・福祉事業所連絡会等を活用し、多職種や同職種との連携強化に取り組みました。	・上小圏域障がい者自立支援協議会を通じて地域生活支援拠点整備の取り組みを継続して実施しました。		
		③人権尊重と社会参加を促進するために、「障がいへの理解と権利擁護の促進」等を強化します。	A	C	A	A	実施セミナー内容 ・R2: あいサポーター研修 ・R3: 中止 ・R4: 障がい者差別の解消と合理的配慮について ・R5: 精神障がいへの理解の研修	・「ハートをつなぐ障がいセミナー」を継続し、障がい者への理解と権利擁護の啓発を行いました。		
		④障がい児への早期療育支援により、二次的な問題への予防に加え、切れ目のない支援の充実を図ります。	B	B	B	B	・障がい福祉サービス事業所への通所利用者に対し、「療育体制」等の充実を図りました。	・通所利用者が毎年増加するなか、個々に合わせて支援を図りました。 ・「子どもサポートセンター」開設に伴い、関係課と連携して支援の充実を図りました。		
		⑤安心して生活するために、「福祉のまちづくりや防災・防犯対策」等の推進を図ります。	B	B	B	B	・民生児童委員と協力し、障がい者台帳を更新し災害時等に支援が必要な者についての情報共有を実施しました。	・個々のケースに応じて、民生委員や関係課と通じて情報共有を行っています。		
	4 虐待防止の推進	①市職員、地域包括支援センター職員が権利擁護の身近な相談窓口となり、児童相談所、福祉事業者、警察などの関係機関との連携を図り、早期発見、早期対応に努める。	B	B	B	B	福祉事務所や消費生活センターなどの市職員、地域包括支援センター職員が身近な相談窓口となり、児童相談所、福祉事業者、警察などの関係機関との連携を図り、早期発見、早期対応に努め、継続的な見守り活動を行うことで、事態の深刻化の未然防止に努めました。	・コロナ渦で企業のリモートワーク化に伴い、夫婦の時間が増加することで配偶者暴力の相談件数が、増加しました。 ・児童虐待の相談件数が年々増加傾向にあります、子どもサポートセンター設営に伴い早期発見、対応を行っています。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・虐待防止等に関する講演会を開催し、市民への啓発を行うことで、虐待の早期通報へと繋ぐ。</li> <li>・市職員、地域包括支援センター職員が権利擁護の身近な相談窓口となり、児童相談所、福祉事業者、警察などの関係機関との連携を図ることで、早期対応に努めます。</li> <li>・関係者のスキルアップを図るための研修会等を実施することで、事態の深刻化を防ぎます。</li> <li>・権利擁護のための成年後見制度等の利用促進に努めます。</li> </ul>	子ども家庭支援、福祉援護、地域包括
		②虐待防止等に関する講演会を開催し、市民への啓発を行います。同時に関係者のスキルアップを図ります。	B	B	B	B	・虐待等に関する講演会を開催し、市民への啓発を行うとともに、関係者のスキルアップを図るため研修等を実施しました。	関係者のスキルアップを図るため研修等を実施しましたが、虐待防止のためには、引き続き相談窓口の周知、関係機関との連携強化、関係者のスキルアップが課題です。		
		③成年後見制度の利用促進を図ります。	B	B	B	B	・上小圏域における成年後見制度セミナーや市における終活セミナーを開催するとともに、成年後見制度相談会を実施しました。	・セミナーや相談会等を通じて、成年後見制度の利用促進を図りましたが、制度を利用できる方が受動的に情報を入れやすいよう、市や関係機関が連携し、更なる周知を図ることが必要です。		

基本目標	政策	第4次計画の内容	業績指標				第4次計画の取り組み内容	第4次計画の成果内容と課題	第5次計画の方向性	関係係
			R2	R3	R4	R5				
3 元気で生きがいのある高齢社会を目指す	1 高齢者が活躍するまちづくりの推進	①シルバー人材センターへの支援を行います。	B	B	B	B	・シルバー人材センターへの運営支援を行いました。	・シニアクラブの活動支援やシルバー人材センターの運営支援を行いました。また、生活意欲の向上を目的として、金婚祝賀式の開催や敬老祝賀訪問を行いました。 ・高齢者の就業率の増加や個々のニーズの変化などによりシニアクラブ等の活動に参加する人が減少傾向となりました。	・生活支援コーディネーターの活用等で、高齢者の活躍の場を更に掘り起こし、高齢者の社会参加意欲を具体的な活動に結びつけていきます。 ・シニアクラブ活動の活性化への支援、スポーツ交流や生涯学習等の生活を豊かにする活動、シルバー人材センターを通じた就業機会の確保により、健康で生きがいをもち暮らせる地域づくりを推進します。	高齢者
		②シニアクラブへの支援を行います。	B	B	C	C	・シニアクラブへの活動支援を行いました。			
		③いきいきサロン活動への支援を行います。	C	B	B	B	・いきいきサロン活動への支援を行いました。			
		④介護予防教室を開催します。	B	B	B	B	・介護予防教室を開催しました。			
	2 介護予防(フレイル対策)の推進	①フレイル予防の講演会等を開催します。	C	C	B	B	・フレイル予防の講演会を開催し、市民への啓発を行いました。	・コロナ禍で未実施の年もありましたが、講演会によってフレイルに対する認知度は増加傾向です。介護予防住民指導者養成も兼ねて実施し、計95名の方が住民指導者となりました。	・引き続きフレイル予防に対する出前講座や講演会にて普及啓発を行います。 ・地域に出向き、各種測定から心身の状態を把握し、必要な支援に繋がります。通いの場が増えるように立ち上げ・継続支援を行います。担い手づくり支援で介護予防住民指導者養成も継続します。 ・各地区公民館等で運動教室を開催し、オンライン環境を整えて自宅での運動につなげます。	地域包括
		②地域の集まりへ専門職の講師派遣を行い、介護予防事業の開催支援を行います。フレイルチェックで要介護リスクの高い高齢者を把握し、介護予防事業へつなげます。	B	B	B	B	いきいきサロン等地域の集まりへ専門職の講師を派遣し、健脚度測定やフレイルチェックを行い要介護状態になる可能性の高い高齢者を把握し、介護予防事業へつなげました。令和4年度より、高齢者の健康教育を行う「ずく出し教室」では、リハビリ専門職による各種測定と個別相談を新たに加えて実施しました。	・「ずく出し教室」は、令和5年度は55箇所、延べ868人の参加がありました。 ・介護予防活動へ気軽に参加、通いやすい場所を増やすとともに、フレイル状態の各種測定ができる環境整備実施しました。		
		③住民主体で定例的に実施している通いの場等のフレイル予防対策教室の立ち上げと継続の支援をします。	B	B	B	B	・フレイル予防対策教室を開催しました。	・住民主体の介護予防サービスである通所型サービスBが、どすらいクラブとして令和5年10月より立ち上がりました。 ・家から気軽に出てくることができない高齢者への対応も必要です。		
	3 地域包括ケアシステムの確立	①認知症のサポーター養成講座を開催します。また、	B	B	B	B	・認知症サポーター養成講座を開催しました。	・令和4年度までにサポーターが2,333名となりました。 ・令和4年にはサポーターを中心に「チームオレンジ」が2箇所立ち上がり、認知症当事者と家族を地域で支えています。	・認知症の有無に関わらず、支えあいながら共に生きる社会を目指すため、認知症の人が尊厳を保持しつつ希望をもって暮らすことができるよう、認知症の人やその家族を支える人(サポーター等)の育成を推進します。 ・在宅での生活が困難になった場合においても、医療・介護サービスをこれまで以上に一体的に提供できる環境を整備することで、在宅での生活が選択肢のひとつとなるような体制の整備を推進します。	地域包括
		②認知症初期集中支援チームの活動を実施します。	B	B	B	B	・認知症初期集中チーム員会議開催しました。	・会議開催に伴い、チーム員の増加がみられました。		
		③生活支援コーディネーターが中心となり、地域で住民同士が互いに支え合う体制づくりを推進します。	C	C	B	B	・生活支援協議体会議を開催しました。	・生活支援コーディネーターが中心となり、生活支援協議体メンバーからの意見をふまえて高齢者安否確認事業の見直しができました。 ・コロナ禍で開催数が限られていました、開催数増加に伴い参加者も増加しました。		
		④多職種連携会議を開催し、専門職のネットワークを構築します。	C	C	B	B	・多職種連携会議を開催しました。			
		⑤医療と介護の総合相談窓口を設置し、適切な自宅介護の周知を図ります。	B	B	B	B	・医療と介護の総合相談窓口を設置するとともに、各地区公民館において出張相談を実施しました。 ・看取りを含めた在宅医療や人生会議に関する講座等を開催しました。	・自宅での介護を望む声が増加し、介護状態の生活の選択肢を広げることができました。 ・在宅でのサービス利用の需要が高まり、供給量の確保が必要です。		

基本目標	政策	第4次計画の内容	業績指標				第4次計画の取り組み内容	第4次計画の成果内容と課題	第5次計画の方向性	関係係
			R2	R3	R4	R5				
4 安心して子どもを産み育てられるまちを目指す	1 子育て家庭への細やかな支援の充実	①子育て支援センター運営管理、子育て応援ポータルサイトの運営と管理の実施	B	B	B	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>・東部、北御牧子育て支援センターの管理運営を行いました。</li> <li>・地区の公民館、市内の自然運動公園等で交流の拡大を図るため、遊びの提供や親子交流、子育てに関する学び、相談事業等を開催しました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「子育てガイドブック」の子育て家庭への配布及び市ホームページや子育て応援ポータルサイト「すくすくぼけっと」への掲載による子育て情報の周知を行い、また、子育て支援センターの各種事業を市報及び「すくすくぼけっと」に掲載して情報発信することで、月平均の利用者数が増加しました。</li> <li>・子育て支援センターの利用対象者を未就園児としているが、2歳までに入園する児童が多く、利用対象者自体が減少傾向です。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き子育て応援ポータルサイト「すくすくぼけっと」の充実を図るとともに、子どもの年齢に応じた情報がより早く周知できるLINE版「すくすくぼけっと」の登録者数を増やします。</li> <li>・子育て家庭の負担軽減と子育て支援センターの機能強化として、アンケート調査で要望が多かった一時預かり事業の実施し、また、子育て支援センターの利用拡大に向けた取り組みを検討します。</li> <li>・短期入所生活援助事業等を実施する事業所を圏域で確保するとともに、必要な人に必要な支援が届くように周知徹底を図ります。</li> </ul>	子ども家庭支援
		②子育てフェスティバル(みんなであそぼう!ワン・ツー・スリー)の開催	B	B	B	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>・コロナ禍を考慮して、令和2年度からフェスティバルの形態ではなく、一定の期日を設け、子育て支援センターの周知と新規利用者の拡大を図りました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・未利用者対象に開催したイベント期間中は多くの家庭に利用いただいたが、イベント期間終了後も継続した利用につなげていくことが課題です。</li> </ul>		
		③子育て支援事業	B	B	B	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>・交流を目的とした講座や育児に関わる講座を開催し、子育てがより楽しめるよう支援しました。</li> <li>・保護者の疾病等の理由により養育を受けることが一時的に困難な児童について、関係課と連携して対応しました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・児童養護施設等における短期入所生活援助事業(ショートステイ事業)等により必要な保護を実施することで、保護者の育児負担の軽減が図られました。</li> <li>・実施事業所の拡大とサービスを必要とする市民へのさらなる周知が必要です。</li> </ul>		
	2 より豊かな幼児教育、保育の実践	①こどもたち個々の成長・発達について5歳児発達相談等の機会に確認し、関係課等と必要な支援を行います。	B	B	B	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>・5歳児発達相談事業を実施しました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・個々の発達状況に応じた支援策が方向づけられるため、5歳児発達相談の結果を踏まえ年長児の就学相談に繋げることができています。</li> <li>・発達状況の確認や支援方法の検討はできていますが、インクルージョンの視点から、今後も個々の状況に応じた支援ができる体制確保が必要です。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・日常の保育に信州型自然保育等を積極的に取り入れることで、決められたことを進んで行うという自主性、やるべきことを自分で考えて行動し、問題解決ができる主体性と自発性を高めることを目指します。</li> <li>・個々のより良い支援を受けられる相談体制を充実させます。(発達支援の充実)</li> </ul>	子ども家庭支援、保育
		②「運動あそび」により健康的な生活習慣を子どもたちに定着させるため、体を動かして遊ぶことの楽しさを推進します。	A	A	A	A	<ul style="list-style-type: none"> <li>・あそび部会を実施しました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・体力運動能力評価の結果をもとに、あそび部会を中心に体づくりにつながるあそびを考え、日常の保育への取り入れを行いました。</li> </ul>		
		③「信州型自然保育」により地域資源を活用した屋外活動や地域との交流活動を推進します。	A	A	A	A	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各園で屋外活動を実践しました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・年長児を対象に毎年11月頃「探検の日」を実施したほか、日頃から各園のあそびの中で自然と触れ合う活動を行いました。</li> </ul>		
		④「食育」により食を営む力の基礎を培うための体験活動を推進します。	A	A	A	A	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各園で食育の日を実践しました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・クッキングや収穫体験を通して、食への関心を育みました。</li> </ul>		
			C	A	A	A	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各園でベジレンジャーを実施しました。</li> <li>※令和2年度は未実施、令和3年度は紙芝居の読み聞かせを実施</li> </ul>			
	⑤安全・安心な保育ができるよう、保育士の確保と職員研修の実施を推進します。	B	B	B	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保育所保育方針(平成30年度適用)に示されているとおり、園長・主任保育士等に対応した研修のほか、3歳未満児相当・発達支援・新任保育士等各種研修に参加しました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・職員研修は、リモート研修を積極的に取り入れ、保育の質の向上に努めました。</li> </ul>			